

森林保険だより

2025.6

No. 39

森林保険センター季刊誌

森林保険公式
キャラクター

たちち

そよりん



みどりとふれあうフェスティバル（東京都八王子市・高尾 599 ミュージアムにて）

- ◆ 所長ご挨拶（国研）森林研究・整備機構 森林保険センター所長 安高 志穂 …… 2
- ◆ 今後の林野火災予防・消防活動等のあり方について
「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」…… 3
- ◆ 研究者からのたより 大船渡市における大規模林野火災について …… 4
- ◆ 保険金をお支払いした災害の事例（干害・水害） …… 6
- ◆ 幹部紹介・人事異動情報 …… 7
- ◆ たちち・そよりんの「罹災したときはどう手続きするの？」 …… 8

所長ご挨拶



国立研究開発法人
森林研究・整備機構
森林保険センター所長

あたか しほ
安高 志穂

・出身地：東京都日野市
・採用組織：林野庁
・採用年度：平成5年度
・最近の職歴：
現職
↑
林野庁研究指導課長
↑
林野庁森林利用課
山村振興・緑化推進室長

令和7（2025）年4月1日付で、森林保険センター所長に着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

本年2月下旬から3月にかけて、岩手県大船渡市をはじめ各地で発生した大規模な林野火災について、亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。被災地において、森林保険にご加入いただいている保険契約者様や被保険者様からは、被災された旨のご連絡を順次いただいております。一日でも早く被保険者様に保険金をお支払いできるよう、引き続き手続きを進めて参ります。

森林所有者様が、森林の火災、気象災（風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害）、噴火災の8つの災害にまとめて備えることができる保険は、我が国で唯一、国立研究開発法人森林研究・整備機構がご提供する森林保険だけです。

森林に係る災害という公共性・特殊性と、独立行政法人である公的機関という立場を踏まえ、森林所有者様等からのご加入のお申し込みや被保険者様への保険金のお支払いなど様々なサービスのご提供を効果的かつ効率的に行うとともに、安定的・永続的な運営を行っていくことが森林保険センターの使命です。

また、国立研究開発法人森林研究・整備機構は当センターのほか、森林・林業・木材産業及び林木育種に関する研究開発を行う森林総合研究所、水源を涵養するための森林の造成を行う森林整備センターを擁し、研究成果の社会還元、技術や業務の高度化等を迅速に実践出来る体制にあります。

上記のような使命を当機構の特性を活かして取り組んで参りたいと考えております。

森林保険の対象となる我が国の民有林人工林785万haという広大なフィールドを対象とする中、私を含め森林保険センター職員40人はじめ当機構役職員だけでは、森林保険の様々なサービスのご提供や効率的・効果的な業務実施は成し得ません。森林保険業務委託先及び再委託先である森林組合系統、都道府県、市町村、林野庁はじめ関係機関の皆様と共に取り組んで参りたいと思います。どうぞご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



今後の林野火災予防・消防活動等のあり方について

「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」

今年に入り、アメリカ・カリフォルニア州や韓国南東部、そして我が国では大船渡市、岡山市、今治市などで発生した大規模な森林における火災の様子がテレビなどで大きく報道されてきたところです。

近年の気候変動により、豪雨や台風の影響が顕著となり、山地災害などの自然災害が激甚化する傾向にあります。風水害だけでなく、地球温暖化によって気温が上昇し、乾燥した気候が続くことで、森林が燃えやすい状態になることから、森林などの火災発生リスクが増加しているとも言われています。

読者の皆様は近年の日本の林野火災の発生状況をご存じでしょうか。

我が国の林野火災は、一般に空気が乾燥し強風が吹く2月から4月に多く発生する傾向にあります。直近5年では、発生件数の半数がこの3ヶ月に集中しており、出火原因は火入れやたき火の不始末など人的要因が多くを占めています（図1～2）。本年は大船渡市をはじめ各地で大規模な林野火災が発生し、森林・林業関係者の皆様は懸念を募らせておられるのではないのでしょうか。

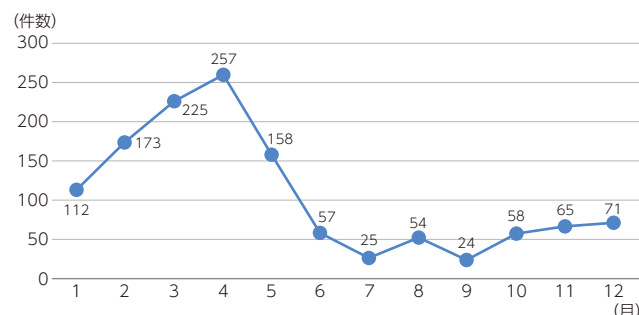


図1 林野火災の月別出火件数 (令和元～令和5年の平均) ※

このような状況を踏まえて、消防庁と林野庁は、「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」（座長＝関澤愛・NPO法人日本防火技術者協会理事長・元東京理科大学教授）を設置して、これまで4月11日（第1回）、4月23日（第2回）、5月19日（第3回）に会合が開催されました（写真）。検討会では、大船渡市林野火災における原因調査結果等も踏まえつつ、消防活動等の検証を行い、本年夏のとりまとめを目指して、今後取り組むべき火災予防、消防活動、装備・技術等の充実強化のあり方について検討を行っていくこととしています。地球温暖化により森林などの火災発生リスクが高まる中で、効率的な林野火災予防、消防活動の方法などが提案されるものと期待されます。

「森林保険だより」では、次号以降に検討会での検討状況等の中で読者の皆様に役に立つ情報を提供させていただきます。

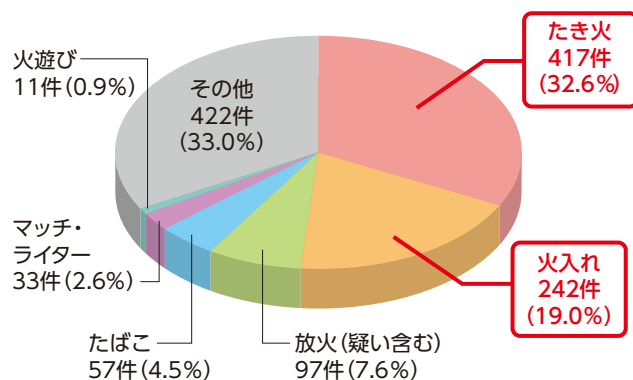


図2 林野火災出火原因 (令和元～令和5年の平均) ※

※出典：林野庁 HP



写真：「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」（提供：林野庁研究指導課）

検討会資料等は消防庁ウェブサイト（https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-167.html）に掲載されています。



大船渡市における大規模林野火災について

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

森林総合研究所 森林防災研究領域 玉井 幸治



1. はじめに

令和7（2025）年2月26日に大船渡市で発生した林野火災は焼損面積が約3,370haにもおよび、大船渡市の森林や家屋などに甚大な被害を与えた。焼損した森林の内訳は、スギやマツなどの人工林とそれ以外の森林でほぼ同程度であった。3月と5月に現地を訪れる機会があったので、そこで得た情報を中心に紹介する。

2. 2月26日に発生した火災の概要

大船渡市だけではなく日本の太平洋に面した広い地域で、令和7（2025）年2月は降水量が極端に少なく、林野火災の発生リスクが高い状態にあった。その中でも26日には三陸地方を中心に風が強く、大規模に拡大したと考えられる（ウェザーニュース、2025）。大船渡市によると火災が覚知された13時ごろから17時までの間に約600haが焼損した。その間の瞬間最大風速は約18m/sとのデータがある。27日以降では延焼の速さは低下しつつも焼損面積は増え続けたが、3月5日に約27mmの雨が降り始めたのをきっかけに延焼は認められなくなり、3月9日の鎮圧、4月7日の鎮火に至った。

焼損範囲は3,370haと広大ではあるが、焼損後の状態はハケ森南麓とそれ以外で大きく異なる。

まずハケ森南麓について説明する。この場所は火災発生地点の東側に隣接し、早い段階で焼損した場所である。この場所には樹冠も燃焼する樹冠火が発生した場所も含まれており（写真1）、燃焼強度が特に強かったと思われる。樹冠火となった面積は、衛星データの解析により約50ha程度と考えている。山頂付近に広葉樹林が分布しているが、それ以外は概ねスギを中心とした人工林であった。スギ林のなかには伐出の準備が進められていたと思われる場所もあり、見た限りでは手入れの行き届いていたスギ林が多かった印象を持った。山頂付近の広葉樹林でも、樹体全体が丸焦げとなっていた。

それ以外の場所では、主に地表火によって火災が拡大し、樹冠火の発生は限定的であったと考えている。スギの幹に残る焦げ高は1m程度から10m超まで様々であり、燃焼強度は場所によって大きく異なっているように思われた。

3. 地表火による焼損を確認することの難しさ

今回の火災では、地表火によって焼損したスギ林が多い。地表火の燃焼強度が強ければハケ森南麓のように樹冠火に至り、あるいは樹冠火には至らないまでも地表火による樹冠の茶色への変色（写真1）に至った。この場合、上空からも焼損を視認することができる。しかし火災直後には樹冠の変色は認められなくても、地表火によって焼損しているスギ林は多かった。この場合、上空からの地表火による焼損を確認することは困難である。今回の火災による焼損面積は鎮圧直後には約2,900haと言われていたのに、鎮火宣言時に約3,370haと値が大きくなった。これは、消防のヘリコプターによって煙が確認された範囲に基づいて約2,900haと速報していたのが、焼損全域の地上踏査によって約3,370haと確認できたのではないかと推測する。

火災後には樹冠に変色の認められないスギ林であっても、これから次第に変色していった枯死に至るスギ林も多いと予測される。それにもかかわらず、枯死に至ると予測されるスギ林の場所と面積は5月現在で不明である。焼損した森林全域における燃焼強度の広域評価がなされていないことと、燃焼強度とスギ被害木の生死との関係が未解明なためである。これまでの国内における他の林野火災においても、被害発生から1年以上経過してから枯死が判明した事例も多い。今回でも、3月には変色が認められなかったスギの中には、5月には変色していたものもあった（写真2）。この林分では、幹に残る焦げ高は5～10m程度であった。

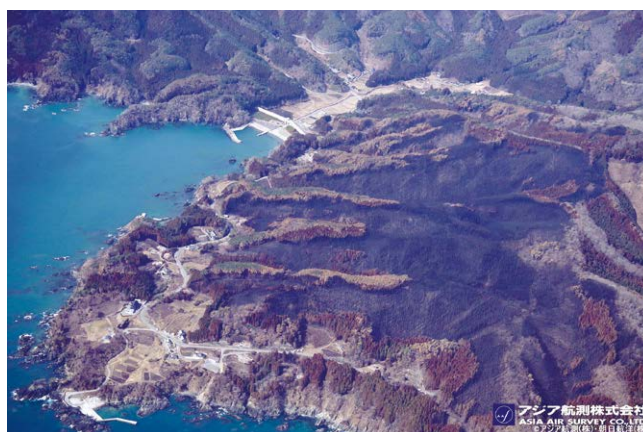


写真1 ハケ森 南麓 （撮影：アジア航測株式会社）
樹冠火が発生して黒く見えるスギ林・広葉樹林と、地表火によって樹冠が茶色に変色したスギ林

それに対し広葉樹の中には、根から出る萌芽によって生き残る可能性がスギに比べて高い樹種があると言われて

4. 林野火災対策としての森林管理のあり方についての考察

森林総合研究所では、葉量が少なく林床に到達する太陽エネルギー量の多い森林ほど、林床可燃物が乾燥している期間が長くなり、林野火災の発生危険度が高くなることを明らかにしてきた（森林保険センター・森林総合研究所、2020）。林床可燃物が十分に湿っていれば不燃であるため、火種があっても林野火災は発生しにくい。林床可燃物が次第に乾燥していくとやがて可燃となり、林野火災発生の危険性が生じるようになる。林野火災発生の危険性がある日は年間で、例えば新植地であればおよそ200日程度であるのに対し、葉量を十分に持つ成熟したスギ林では、ごく限られた地域では35日程度もあるが、多くの地域では20日弱程度である。すなわち葉量の少ない森林に比べて、葉量の多い森林の林野火災リスクの方が小さいと考えている。今回の火災の場合には、2月の降水量が特に少なかったため成熟したスギ林でさえも林床可燃物の乾燥した状態になり、スギ林や広葉樹林も含めた山地全域で林野火災リスクの高い状態であったと考えられる。

今回の林野火災を受けて、林野火災対策を論じる報道を耳にする機会が多かった。その中には、大規模林野火災が頻発する米国西海岸やオーストラリアなどで実施されている対策の実施を促すものもあった。しかしながら米国西海岸やオーストラリアなど大規模林野火災が頻発する地域の気象条件は長い乾季と年間を通しての降水量が少ないという時性により、葉量が多くて林床に到達する日射量を十分に遮断できるまでの森林に成長することは難しだろう。それに対し日本の場合には、林床に到達する太陽エネルギー量を十分に遮断できるまでに森林が成長することは可能である。そのため大規模林野火災が頻発する地域における対策を日本に導入するにあたっては、十分な検討が必要であろう。

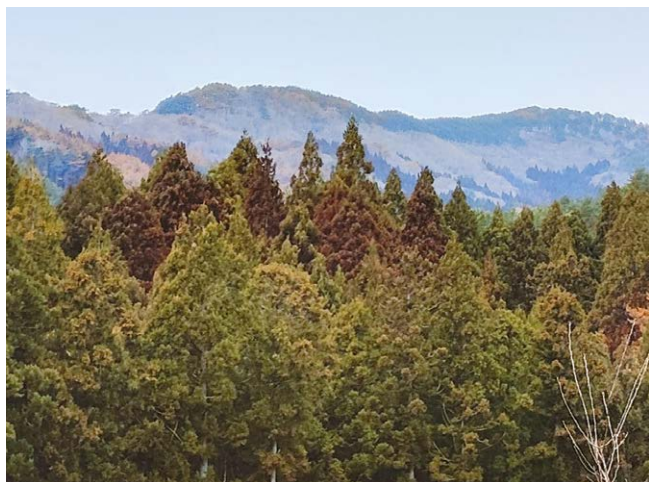


写真2 樹冠が変色したスギ（2025年5月7日）

例えば、林床可燃物を減らすことが言われている。林床可燃物は林野火災への脅威となりうる一方で、森林生態系の中では重要な養分の供給源でもある。かつての日本では、林床可燃物を、家事での燃料や農業での肥料として活用するために、林外に持ち出されていた。そのため特に西日本の里山林では、林内での養分が不足して林床に届く太陽エネルギー量を十分に遮断できない、林野火災リスクの高い森林が広く分布していた。林床可燃物を過剰に減らした場合には、長期的には森林の葉量が減少して林床に届く太陽エネルギー量が増え、林床可燃物がより乾燥しやすくなる可能性がある。その場合には今回の火災のように、山地全域で林野火災リスクが高い状態になる日数が増加することになる。林床可燃物量を減らす方策を実施する際には、過剰に減らすことが無いように、量を十分に検討する必要がある。

また防火帯の設置も言われている。防火帯の設置は非常に有効な対策と考えられ、日本でも被害林に舗装された道路を設置して、防火帯とする対策が実施されてきている。その際に重要なのは、防火帯維持のための管理を継続的に実施することである。温暖で湿潤な気候である日本では植物の生長が盛んである。そのため防火帯がいつの間にか、乾燥しやすく燃えやすい草や灌木に覆われていることのないように注意する必要がある。

5. まとめ

これまでの森林総合研究所における林野火災に関する研究は、苗木の植栽から伐採収穫までの過程における林野火災リスクの評価が主であった。今回の大船渡市における大規模林野火災の発生を受けて、燃焼強度を速やかに広域評価する技術と燃焼強度に応じた土砂流出抑制機能や植生回復能力への影響を被害発生後の早い時期に評価する技術の開発にむけて研究もより一層推進していきたい。

この研究が、今後発生する可能性のある大規模林野火災被害林において、森林と森林の防災減災機能の速やかな回復に寄与できるように尽力したい。

引用文献

ウェザーニュース（2025）大船渡市の山火事
今後の延焼の見通し
<https://weathernews.jp/s/topics/202502/100115/>
（参照：2025/3/5）。

森林総合研究所（2023）雨と森林
水の流れを追いかける、季報森林総研63，8-13.

森林保険センター・森林総合研究所（2020）
森林気象害のリスクを探る
<https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/cooperation/cooperation.html>
（参照：2025/5/18）

保険金をお支払いした災害の事例

～ 入っていてよかった、森林保険。皆様もご加入ください ～

災害事例

干 害



当該地では、令和4（2022）年7月下旬から8月中旬にかけて、まとまった雨がなく気温の高い状態が続いた。被害木は葉が褐色になっており、被害の状況や気象データから総合的に判断して干害と認定された。

事例 岡山県 私有林

樹種・損害時林齢：ヒノキ・1年生
実損面積／契約面積：2.60ha/4.03ha
支払保険金：2,626,000円

（参考）

ha当たり保険料／年：6,066円（10年契約）
付 保 率：100%



入ってよかった、森林保険。
みんなも入っときんさい。

災害事例

水 害



令和4（2022）年9月に上陸した台風11号と台風14号の影響で、当該地付近では月降水量・日降水量・日最大瞬間風速の最高値を更新するほどの大雨となった。大雨により地盤が緩み、造林木が倒れる被害が発生した。

事例 宮崎県 公有林

樹種・損害時林齢：スギ・38年生
実損面積／契約面積：1.41ha/6.46ha
支払保険金：2,872,170円

（参考）

ha当たり保険料／年：5,072円（1年契約）
付 保 率：100%



入っちゃってよかった～、森林保険。
みんなも入んな～い。

※紹介している事例は、実際に保険金をお支払いした一例です。

お支払いする保険金の額は、ご契約内容や実際の被害の状況によって異なります。

また、保険料は、森林の所在する都道府県・樹種・林齢・面積、ご契約時の保険料率等の諸条件により異なります。

表 紙

みどりとふれあうフェスティバル

（東京都八王子市・高尾599ミュージアム）

撮影／森林整備センター、森林保険センター 文／森林保険センター

5月10日（土曜日）、11日（日曜日）の両日、森林・樹木・花など「みどり」とのふれあいを通じてその恩恵に感謝する「みどりとふれあうフェスティバル」が高尾599ミュージアム（東京都八王子市）で開催され、森林保険センターではブースを出展しました。

「木製コースターに絵を描こう!」のブースでは、森林整備センターの「木製丸うちわに絵を描こう!」と合わせて、2日間で500名を超える方々に、木製品の良さを身近に感じていただきつつ、森林保険のPRを行いました。

また、「わなげをしよう!」コーナーでは、お子様から年配の方まで幅広い層の方がチャレンジし、時には行列ができるほどの盛況ぶりでした。

森林保険センターでは、今後も森林や木に親しむ活動を通じて、多くの皆様に森林保険について知っていただけるよう努めてまいります。

（森林保険センターHPにイベントレポートを掲載しております）



森林保険センターの幹部紹介

(1) 出身地 (2) 採用年・採用組織、(3) 以前のポスト

審議役

やまざき たかし
山崎 敬嗣

(1) 愛知県一宮市 (2) 平成4年度・林野庁
(3) 現職 ← 中部森林管理局計画保全部長 ← 林野庁計画課海外林業協力室長



保険総務部長

はしづめ かずあき
橋爪 一彰

(1) 静岡県静岡市 (2) 平成6年度・林野庁
(3) 現職 ← 東北森林管理局秋田森林管理署長 ← 森林総合研究所総合調整室長



保険業務部長

つわき しんじ
津脇 晋嗣

(1) 広島県広島市 (2) 平成6年度・林野庁
(3) 現職 ← 森林総合研究所研究管理科長 ← 九州森林管理局大分西部森林管理署長



リスク管理室長

の ま かずひろ
野間 一宏

(1) 千葉県大網白里市 (2) 平成9年度・森林整備センター
(3) 現職 ← 森林整備センター森林管理部財務課長 ← 森林整備センター九州整備局総務課長



保険総務部 上席参事

く さ か べ ひろし
日下部 浩

(1) 大阪府藤井寺市 (2) 平成10年度・林野庁
(3) 現職 ← 林野庁森林利用課(分析官) ← 林野庁治山課(企画官)



森林保険センター職員人事異動のお知らせ

お世話になりました

令和7年3月30日付

新所属	氏名	前職名
退職	馬場 敏郎	所長
農林水産省大臣官房検査課	木下 敏	保険総務部上席参事

令和7年3月31日付

新所属	氏名	前職名
中部森林管理局岐阜森林管理署	島内 厚実	審議役
林野庁林政部林政課	青柳 浩	保険総務部長
林野庁林政部林政課	石井 努	保険経理課長
三井住友海上火災保険株式会社	染谷 学	保険推進課長
林野庁森林整備部計画課	久保田 尚子	保険総務部参事
林野庁森林整備部整備課	田畑 良輝	保険経理課課長補佐
林野庁森林技術総合研修所	櫻井 映	保険推進課課長補佐
林野庁森林整備部計画課	小澤 一輝	保険企画課保険企画係長
林野庁国有林野部管理課	川合 よしえ	保険推進課加入促進係長
林野庁森林整備部計画課	遠山 博章	リスク管理室監査係長
林野庁森林整備部整備課	佃 美咲	保険企画課保険総務係

よろしくお願いします

令和7年4月1日付

※は森林保険センター内部の異動

新職名	氏名	前所属
所長	安高 志穂	林野庁森林整備部研究指導課
審議役	山崎 敬嗣	林野庁中部森林管理局計画保全部
保険総務部長	橋爪 一彰	林野庁東北森林管理局秋田森林管理署
保険業務部長	津脇 晋嗣	森林総合研究所企画部研究管理科
リスク管理室長	野間 一宏	森林整備センター森林管理部財務課
保険総務部上席参事	日下部 浩	林野庁森林整備部森林利用課
保険経理課長	長谷川 太一	保険業務課※
保険業務課長	米井 理香	林野庁森林整備部計画課
保険推進課長	宮地 俊宏	保険業務部※
保険総務部参事	近江澤 利美	林野庁森林整備部治山課
保険業務部参事	小西 晃裕	三井住友海上火災保険株式会社
保険企画課課長補佐	塚本 愛	林野庁林政部林政課
保険推進課課長補佐	宮下 博	森林総合研究所総務部資産管理課
保険業務課業務推進役	小椋 重信	保険業務部※
保険業務課業務推進役	海野 伸之	リスク管理室※
保険企画課保険企画係長	谷本 直緒子	北海道森林管理局上川中部森林管理署
保険推進課加入促進係長	濱砂 俊介	関東森林管理局塩那森林管理署
保険推進課保険数理係長	神田 倫花	保険業務課※
リスク管理室監査係長	新井 紘嗣	保険推進課※
保険企画課総務係	後藤 遼多	林野庁林政部林政課
保険業務課保険契約係	矢部 岳広	九州森林管理局宮崎森林管理署都城支署



たちち・そりんの 罹災したときはどう手続きするの？

これは大変ですね…！



ひどい大雨で
木がたくさん
倒れちゃった…

でも、この前、**森林保険**に
入ったんだ！



それは素晴らしいです！
森林保険のおかげで
補償が受けられますね！



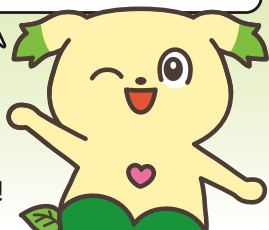
そういえば…

保険金を
受け取るために、
何をすれば
いいの？



まずは 契約を申し込んだ森林保険
組合等に相談しましょう！
そして「**損害発生通知書**」を
提出してください！

森林組合等の調査員が
被害状況を調査します！



森林組合等で「**保険金支払請求書**」が
作成されるので、これを
提出してくださいね



森林保険センターで審査して
保険事故の認定・保険金の額が
決定されたら、保険金が
振り込まれますよ！

よかったー！



たちち



森林を育む人に寄り添い、
森林の再生を応援する
“しんりんほ犬”
責任感の強いしっかりもの。

そりん



森林に宿る妖精。
山火事や自然災害に困っていたが、
たちちと出会って心強く感じている。
ちょっとのんびりでマイペース。

教えて たちち

森林保険 ひとくちメモ

Q. 森林保険に入っている森林が罹災したら
どのように手続きすればいいですか？

A. まずは最寄りの森林組合・森林組合
連合会(以下、森林組合等)へご相談
ください。

◇森林組合等にご相談を！

契約をお申込みされた森林組合又は森林組合連
合会* (以下、森林組合等) にご相談ください。最初に
「**損害発生通知書**」を森林組合等に提出してい
たください。それを受けて、森林組合等の調査員がお
お客様の森林の調査に伺い、被害状況を把握します。

この現地調査の際には、お立会いをお願いする場合が
ございます。

※保険証書の表紙に取扱窓口の記載があります。

◇「保険金支払請求書」を作成

「**保険金支払請求書**」は、取扱窓口の森林組合等で
作成できますので、依頼の上、内容をご確認いただき、
必要事項をご記入、ご捺印の上、ご提出ください。

◇審査と保険金お支払い

森林保険センターが内容を審査し、保険事故の
認定、お支払いする保険金の額を決定します。手
続きが完了したら、速やかにご指定の口座に保
険金をお支払いします。

森林保険センター公式ウェブサイト・公式SNS

ウェブサイト

[https://www.
ffpri.affrc.go.jp/fic/](https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/)



Facebook

[https://www.
facebook.com/shinrinhoken/](https://www.facebook.com/shinrinhoken/)



YouTube

「森林保険チャンネル」

[https://www.
youtube.com/@FIC-channel](https://www.youtube.com/@FIC-channel)



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町 66-2 興和川崎西口ビル 9F

電話：044-382-3500 (代表)

FAX：044-382-3514